



幌延町広報誌

ほのべの窓

2012年
(平成24年) 月号
NO.577



10月16日(火)

ライオンズクラブ「交通安全街頭啓発」

- 議会だより第69号(6ページ)
- 12月8日から戸籍が変わります
- 平成24年度 幌延町表彰
- 深地層研究センター地下施設の建設状況をお知らせします





ほろのべ

議会だより

北緯45度のまち

第69号

発行 北海道幌延町議会
編集 議会報発行特別委員会
電話 01632-5-1111
FAX 01632-5-2971

おもな内容

議案審議	2~3
平成23年度決算認定	3~5
地域の課題をとらえて一般質問	5
総務文教常任委員会	6
産業厚生常任委員会	6~7
サークル紹介	7
議員研修会	7

第4回 定例幌延町議会

9月12日・13日

行政報告

高齢化、過疎化が進む西天北地域の5町（遠別、天塩、豊富、中川、幌延）は、新たな連携を目指し協議を重ねてきた。

幌延町（定例）議会が9月12日・13日の2日間で開催され、補正予算など6件の議案、幌延風力発電株式会社経営報告など2件の報告。

平成23年度各会計決算の認定7件は特別委員会に付託され委員長に西澤裕之氏を選出し慎重に審議された。議決案件22件をすべて承認し閉会した。



全道大会男子卓球個人戦の様子

教育行政報告

中学校体育文化連盟等主催の宗谷地区学校陸上大会、

去る8月30日、名称を『天塩の國会議』として首長会議を発足。今後は西天北五町衛生施設組合の他、産業、観光、教育文化の振興や防災など相互援助の枠組みを作り、協定書を取り交わす事となる。

▽報告第1号

「幌延風力発電株式会社の経営状況報告について」

23年度は計画売電量を5%上回る5万3千7百59メガワットと順調に稼働し、

稚内地区予選のC編成の部に出場し、銀賞を受賞。北海道主催の野鳥絵画展では、幌延小学校1年生、岸恵伍君が金賞を受賞。



全道大会陸上男子400mリレーのメンバー



野鳥絵画展金賞の岸恵伍君

北海道吹奏楽コンクールで落雷事故は平成15年度を始めとして過去3回も起きているが、何か対策は無いのか。

答 避雷針は設置しているが、その機能以上に強力な落雷で、自然災害と思われる。

問 年平均で29・23%の稼働率。平成15年に購入した除雪機の更新の話は無いのか。

答 除雪機の更新計画は聞いていないので現在も使用していると認識している。

問 風力発電の稼働率はどう程度か。

車5基、変電所施設が損傷したが、全て補修作業を終え、現在は全基運転を再開している。

9月の落雷事故により風電軸受すべてを交換した。



利尻山と風車

問 答　今日　再生エネルギー
が注目されているが、町と
して更なる増設計画、又は
他社からの参入計画は無い
のか。

答　地方消費税の内訳は消費税5%の内1%が地方消費税交付金として交付される。その積算根拠は国勢調査の人口、事業所統計等の従業者数などによつて交付される。

間 風力発電会社から納入される税収の4分の1相当をふるさと創生基金に積み立てるという件はその後どうなったのか。

電では新規に3万kWの再生可能エネルギー買取を募集しており、他の業者が浜里地区での事業化を計画、応募している。

「森林・林業・木材産業施策の積極的な展開について」

森林は二酸化炭素の吸収源として期待が寄せられている。我が国は、化石燃料への依存度が高く、森林や木材が果たす役割がこれまで以上に重要なとなつてゐる。

しかし、長引く景気の低迷は、林業・木材業に深刻な影響をもたらしている。このような中、森林を多面的に持続し、林業の安定的発展と活性化を図るため

には、森林施業の集約化、路網の整備、人材の養成等を積極的に進めるとともに、道産材の利用促進等により森林・林業の再生を図ることが重要である。

また、東日本大震災の復興を早期に図るため、必要な木材を安定的に供給することが必要である。

平成 23 年度 決算を認定

西澤裕之氏を決算特別委員長に選任し、2日間の審査の結果、原案通り可決されました。

一般会計・特別会計の決算額については10月号の“ほろのべの窓”でお知らせしておりますので質疑応答について掲載しております。

一般會計

(斎賀委員) 職員研修まちづくり事業の内容は。

(古草主査) 職員のスキルアップを目的とし、主査以下一般職員全てを含めた全體研修2回、グループ研修

3回の計5回実施。委託先は、札幌のコムズワーク。
(齊賀委員) 庁舎管理の光熱水費増額の要因は。

(古草主査)単価が上がったため、事と寒い時期が長かつたため、使用量が増えた。

(佐々木委員)公用車の入替でハイブリットカーが2台導入されているが、今後さらに進めていくのか。

(佐々木委員)町の中の街路灯整備を行つてゐるが、現在白熱球を使つてゐる。今後LED電球を使つて、消費電力を下げて行く考えは(飯田主幹) LEDの照明器具はまだ価格が高いのが現

実で、状況を見ながら検討する。



町立診療所前に設置のLED街灯

(斎賀委員) 燃料費などの単価が上がっているが公衆浴場管理費の需要額に不用額が出たのはなぜか。

【農林水産費】
(斉賀委員) 有害鳥獣の捕獲
資格を取る勉強会を今後も
続けてほしい。

(斎賀委員) 23年度は大雪等で除雪には大変な苦労をされたと思う。町民からいろいろな声が聞かれたが、改善点は。(及川主査) 現状は委託先の判断で除雪を行つていて、町民の声を十分に聴いて、すぐ対応する様に検討して



町内で捕獲されたアライグマ

歳入

(植村委員) 税金の未収が、財産収入、公営住宅、保育料でも発生しているが、原因と対策方法は。

(瀬戸課長) 対策本部を作つて実施しているが、特効薬がなく、個別訪問、納めるための相談等を行つていて、毎月少額でも納付をしてもらっている。

總括

(佐々木委員) 農地整備の予算付けが大変厳しいと聞いているが、事業への影響は。

(植村委員) ふるさと創生基金は、23年度決算で7億円を超したが、どれくらいの積立が必要なのか。また今後も積み増しをしていくのか。

(瀬戸課長)電源三法交付金5千万円を計画的に積んでいるが、歳出のまちづくり推進の案件がなく、毎年積み増しされている。今後基金の在り方、事業の在り方の議論が必要で、町民サービスに向けることが大原則と考えている。

(宮本町長) 酪農振興という事で農協からいろいろな構想が出てくるようなことも聞いている。積極的に協力したいと考えている。また新エネルギー関係では、太陽光発電設置の希望があれば助成を考えている。

(齊賀委員) 電源三法交付金の中から以前町民に戻されていた8千1百円を次年度戻されではどうか。

(宮本町長) 今農業関係の方から大きな事業計画が出てくるようでもあり今のところ町民に戻すことは考えていない。

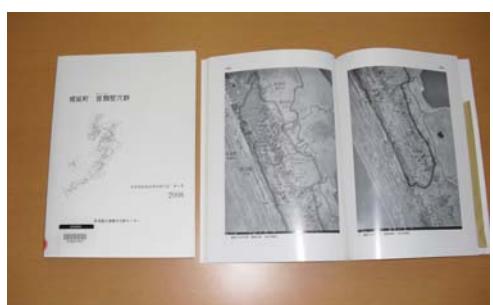
(無量谷委員) 橋の修繕計画について、極度にひどい橋はあるのか。

(及川主査) 架け替えが必要な橋はない。

(吉原委員) 音類堅穴郡遺跡を今後どのようにするのか(児教育長) 国立公園の中なので人が現地に入っていくことができない。学校の副読本の中で明記し、図書室の中で閲覧できる資料として活用していきたい。

超える運営をしている。点数は自分で付けるものではないが、町民からは評価をいただいたと思っている。(鷺見委員) 地域担当者制度について一年経つても形が見えない。

(野々村委員) 町民の二・一・八に答えたか。また、町長として点数を付けたらどうのくらいか。



音類豎穴遺跡調查報告書

〈特別会計〉

(齊賀委員)新しい施設となり、医療機器も新たに導入され、環境がどう変わったか。

また、看護師不足につい

(石川事務長)新しい施設になり、CT装置、X線のテレビシステムも導入され、利用者の利便性が向上した。また、ござくら荘と渡り廊下で繋がり、行き来がしやすくなるなど、職員も執務しやすくなつた。

看護師不足については、現在、募集している。

(齊賀委員) 看護師不足対策として、奨学金を無償で貸してはどうか。

鉢木課長 医療従事者に係る奨学金の貸し付けがあり、町内の施設に従事すれば免除となる。

(吉原委員) 診療所になつて国からの交付税が減額されると聞いていたが、今後どのように推移していくのか額はない。

(藤井主幹) 福祉の手帳は職員が手掛けて作成した物で、データが更新されていない。今後、データの更新をしていきたい。

(佐々木委員) 保険給付費の不用額が発生しているが。(村上主査) 過去実績で予算の積算をしているが、デイサービス、ショートステイ等の利用が当初より下回ったため。

(齊賀委員) 福祉の手帳が新しく作られていないのはなぜか。



新たに導入されたCTスキャン装置

地域の課題をとらえて 1氏が一般質問



鷲見悟
深地層研究センターについて

質問 深地層研究センターの跡地利用について、具体的な構想やプランがあるのか。
町長 現在のところ、ない。
質問 7月末に、札幌の団体の人があつた時、農業施設なども考えられると発言されているが。
町長 私の考えでは、三者協定に違反のならない形で使えることがあればと考えた。
質問 協定書の4条4項に地上施設は閉鎖し、撤去する。地下施設は埋め戻すということになつている。
町長 違反にならない状況の中でやれることはあれば、その時点で考える話だ。
質問 地上施設は解体するとなつていて。
町長 研究期間が8年ぐらい残つており、その中で考える。

質問 平成19年12月10日に原子力機構からの回答文書で地下施設の埋め戻しと地
質問 深地層研究センター

上施設の解体撤去により、閉鎖するということが書かれている。跡地利用を検討するなら、瑞浪市並みの跡地利用委員会を作つて検討し、法的なものも含めてきちんと整理することが必要なのでは。

質問 これら三つの研究機関は資源エネルギー庁の基礎処分技術調査等委託費。このお金に基づいて一年間契約でやついている。地域振興、企業誘致とは別物だと全て撤去ではないと思う。

町長 「ゆめ地創館」などは廃止あるいは移管というよううに予定している。段階踏んでやつていくのが良い。ようのは実現不可能という思うが。

質問 文科省からの深地層研究センター建設費で4億円。資源エネルギー庁の調査委託費まで入れると相当額に上る。企業誘致と言ふものは何年続けても出でこないのではないか。

町長 相当の経済効果が上がっている。地域振興に結び付くことは積極的に取り組んで行きたい。

の決算書がなかなか出でないが、町長としてどう思つか。

町長 出来るだけ早く決算の公表をするように、原子力機構の方に要請している。

質問 今まで町長が言つていた地域振興・企業誘致とは何か。

町長 今は産総研・電中研・原環センターが入つて来ている。



氷室の中のブルーポピーの苗



氷室の外観

2ヶ年に渡り調査研究をしてきた。苗の貯蔵に関しては氷室の中を氷ではなく、雪を活用した方が成績が良かった。来年度以降は、株の数を増やし、8月下旬までブルーポピーを鑑賞できるようにしたいと考えている。

A Q

活動について。
現在会員43名で会員相
互の交流と親睦を図り
シーズン中は8回程度の



菅原 利彦
会長

『幌延町パーク
ゴルフ協会』

大会を開催しております。
パークゴルフは老若男女問わず気楽に出来るスポーツとして今や全国的に愛好されており、特に女
幌延町のコースは維持管理も素晴らしく他からの利用者も多く、グリーンでの爽快なショット、集中してのパットは生涯スポーツとして会員一同大いに楽しみ健康をモットーに活動しています。



パークゴルフ大会の様子

（会長さんから一言）
夏季はスポーツ公園で、冬季は体育館内でプレーが出来ます。皆様の入会をお待ちしております。



議会の動き

5月18日▶各種期成会総会(名寄市)
5月23日▶管内議員研修会(幌延町)
5月28日～30日▶第37回町村議会議長・副議長研修会
(東京都)
6月1日▶第6回議会運営委員会
第4回産業厚生常任委員会
第3回全員協議会
6月5日～6日▶北海道町村議会議長定期総会(札幌市)
6月11日▶第7回議会運営委員会
6月14日▶第3回定例会
6月17日▶名寄駐屯地59周年記念行事(名寄市)
6月22日▶第8回議会運営委員会
第27回議会報発行特別委員会
6月29日▶サンルダム天塩川流域大会(名寄市)
7月3日～4日▶全道議員研修会(札幌市)
7月5日▶第28回議会報発行特別委員会
7月11日～13日▶各種期成会中央要望(東京都)
7月17日▶第29回議会報発行特別委員会
7月31日▶第5回産業厚生常任委員会
8月22日～23日▶議会報研修会(札幌市)
8月31日▶第9回議会運営委員会
第4回総務文教常任委員会
第6回産業厚生常任委員会
第3回全員協議会
9月10日▶第10回議会運営委員会
9月12日～13日▶第4回定例会

戸籍が変わります



戸籍法の一部が改正され、戸籍事務についてコンピューター処理（電算化）することができるようになりました。

本町では、行政サービスの向上や正確な事務処理と迅速化を測るために、平成24年12月8日から実施する予定で、現在準備を進めています。

和紙で管理から コンピューターで管理

戸籍事務を電算化する とどうなるの？

電算化になると、これまでより戸籍の証明書が早く発行でき、正確で見やすく、わかりやすい戸籍になります。これは、今まで戸籍で管理していたものを、コンピューターで管理するためです。みなさんへのサービスの向上を目指します。

住所が幌延町でも、本籍が幌延町以外にある人は対象になりません。

戸籍の証明書を発行する場合、これまで手作業でファイルの中から記録を探し出して複写するなど、多くの手間や時間が必要でした。また、出生や婚姻の届け出から証明書の発行までにかなりの日数がかかりました。電算化することにより、戸籍事務にかかる時間や日数を短縮することができます。

特に、相続手続に関する証明書発行の時間が縮されます。

登録するための 「氏名字体」 確認にご協力を

今までの戸籍は、手続きやタイプライターを使

更に、現在の和紙原本から磁気原本に変わるのでも、プライバシーの保護が強化されるほか、戸籍の謄本・抄本は、今までの縦書き文書形式から横書きの項目化された、見やすいものになります。

また、証明書の用紙もA4判の横書きで、漢数字は算用数字になり、より見やすくわかりやすくなります。

該当する方には、「氏名の字体」を確認してもらうため文書を郵送しますので、確認のご協力をお願いします。

Q どんな内容が載っているの？

A 本籍、筆頭者、父母の氏名、父母との続柄、氏名、生年月日、出生などの事項が記載されています。

Q 筆頭者と世帯主は同じ？

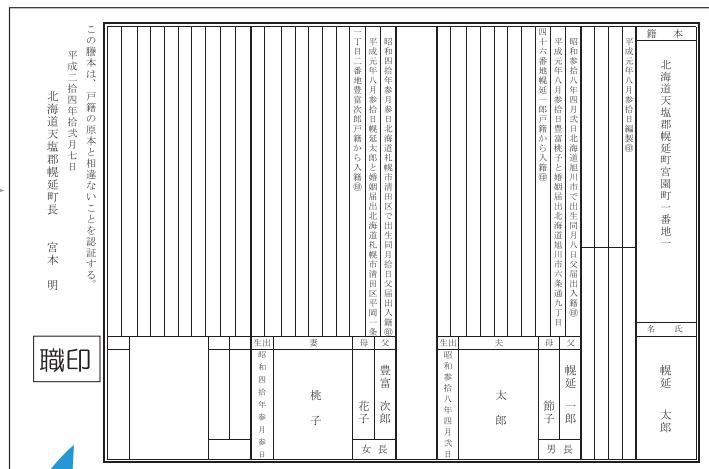
ところで戸籍って？

A Q 戸籍って、なに？ 戸籍は、日本人一人の身分関係（夫婦、親子、兄弟、姉妹など）を記載した公簿です。

～戸籍はこのように変わります～

今までの
もの

これからの
もの



本 籍 氏 名	北海道天塩郡幌延町宮園町1番地1 幌延 太郎
戸籍事項 戸籍改製	【改製日】平成24年1月28日 【改製者】平成6年法務省令第51号附則第2条第1項による改製
戸籍に記載されている者	【名】太郎 【配偶者区分】夫 【生年月日】昭和38年4月2日 【父】幌延一郎 【母】幌延節子 【続柄】長男
身分事項 出生	【出生日】昭和38年4月2日 【出生地】北海道旭川市 【届出日】昭和38年4月8日 【届出人】父
婚姻	【婚姻日】平成元年8月30日 【配偶者氏名】豊富桃子 【配偶者氏名】豊富次郎 【從前夫婦】北海道旭川市六条通9丁目4番地 品川一郎
戸籍に記載されている者	【名】桃子 【配偶者区分】妻 【生年月日】昭和40年3月3日 【父】豊富次郎 【母】豊富花子 【続柄】長女
身分事項 出生	【出生日】昭和40年3月3日 【出生地】北海道札幌市清田区 【届出日】昭和40年3月10日 【届出人】父
婚姻	【婚姻日】平成元年8月30日 【配偶者氏名】幌延太郎 【從前夫婦】北海道天塩郡幌延町宮園町1丁目2番地 豊富次郎

発行番号 00000001
これは、戸籍に記載されている事項の全部を証明した書面である。
平成24年1月10日
北海道天塩郡幌延町長 宮本 明

職印

「戸籍謄本」から
「全部事項証明書」へ
「戸籍抄本」から
「個人事項証明書」へ
これまで戸籍に記載し

てある全員を証明するものを「戸籍謄本」、個人を証明するものを「戸籍抄本」と呼んでいました。新しい戸籍では、「全部事項証明書」と「個人事項

証明書」に、それぞれ名稱が変わります。

住民票と同じように
番地の「の」は省略

新しい戸籍では、本籍

の地番表示が「一〇〇番地の一」と記載されているものは、住民票とおなじように「の」が省略され、「一〇〇番地一」と表示されます。

その他のポイント

手数料は今までと同じ450円

戸籍の手数料は、今までどおり1件あたり450円です。ただし、平成改製原戸籍（今までの縦書きの戸籍）の手数料は750円になります。

附票も電算化します

戸籍の附票は、戸籍と住民票を結びつけるもので、住所の履歴が記録されているものです。今回、戸籍の電算化に合わせて、附票も電算化されます。

A 平成24年12月8日以前に死亡や婚姻、離婚などによりその戸籍から除かれた場合は、戸籍の筆頭者以外の方は電算化後の戸籍には記載されません。

A 世帯主とは、一つ屋根の下に住み、生計を共にする人たちの代表者です。



A 筆頭者は戸籍の冒頭に記載された人です。現在の戸籍法では、親・子・孫三代にわたる戸籍は禁止されていますので、祖父母と孫が同じ戸籍に入ることはありません。



まちの話題



町民マラソン大会

9月 22日

今年も、町民マラソン大会が総合スポーツ公園から上幌延方面に向かうコースで開催されました。

小学生や一般、幼児たちが、それぞれのペースにあわせ、爽やかな汗を流しました。



秋季消防演習

9月 24日



北留萌消防組合幌延支署では、秋季の消防演習を公営住宅宮園団地前で行いました。

夜間の模擬火災ということもあって、多くの町民の方が興味深げに見守る中、団員の方たちが放水作業を披露しました。



ふるさと自然体験 チャレンジ教室 「渡り鳥の観察会」

9月 23日



9月のチャレンジ教室は、天然記念物である渡り鳥のヒシクイの観察会でした。下沼のパンケ沼付近での観察会では、たくさんのヒシクイの姿を見ることが出来、渡り鳥の習性などについて学びました。





10月 20日

青少年のための 科学の祭典幌延大会

子どもたちの科学する心と興味を深めるため、今年も「青少年のための科学の祭典幌延大会」が幌延深地層研究センター「ゆめ地創館」で開催されました。参加した子どもたちは、いろいろな実験や工作に楽しもうと取り組んでいました。



10月 4日

秋のクリーン作戦

秋のクリーン作戦が行われ、幌延町内会女性部連絡協議会をはじめ、各事業所などから100人以上のボランティアの皆さんのが参加してくださいました。幌延市街や道道などのゴミを拾い、きれいな町づくりにご協力いただきました。



秋の火災予防運動

秋の火災予防運動期間にあわせ、北留萌消防組合幌延支署ではさまざまな啓発運動に取り組みました。



10月15日(月)

幌延市街と問寒別市街で、消防車両や危険物安全協会のタンクローリーなどがパレードをしました。



▶問寒別市街



幌延市街

10月 15日～31日

10月 16日(火)

幌延町婦人防火クラブによる街頭啓発が行われ、商店街で住宅用火災警報器の設置や火の用心を呼びかけました。



10月 19日(金)

幌延町婦人防火クラブ員が一人暮らしの高齢者宅を訪問し、火の用心を呼びかけました。



平成24年度 工業統計 調査を実施します

工業統計調査は、従業員4人以上の全ての製造事業所を対象に実施します。

工業統計調査は、我が国の工業の実態を明らかにすることを目的とした、統計法に基づく重要な統計です。

調査結果は、中小企業施策や地域振興などの基礎資料として利活用されます。

調査時点は**24年12月31日**です。

調査票へのご回答をお願いします。



経済産業省・北海道・幌延町

保健センターから

「ほろのベウォーキングラリー!」の100万歩達成者をご紹介します。

達成された皆さん、お疲れさまでした! 未達成の方も、無理せずマイペースで歩くことをお楽しみください。

氏名掲載のご了解のあった方を紹介します。

小西 清子さん(8月31日達成)
荒瀬美代子さん(9月12日達成)
西出 祐一さん(10月16日達成)

情報

トフォメーション

商品先物取引法の 無許可業者にご注意を!

一般消費者を相手として、商品先物取引を業として行う場合には、商品先物取引法に基づく許可が必要です。許可を受けていない「無許可業者」と取引を行わないよう十分にご注意ください。

○委託者等の保護を更に図るため、平成23年1月1日に商品先物取引法が改正され、国内商品市場取引に加え、外国商品市場取引、店頭商品デリバティブ取引を業として行う者は、「商品先物取引業者」としての許可が必要となっています。

○自宅や職場に、電話でシカゴの大豆取引の執拗な勧誘を受ける場合などは、無許可業者である可能性が高いので、契約・取引はもとより、話し合いに応じたりしないよう十分に注意してください。

○無許可業者に関する相談は、下記農林水産省の相談窓口や最寄りの消費生活センター等の相談窓口にお寄せ下さい。

無許可業者に関する相談窓口

○農林水産省食料産業局

商品取引グループ

電話 03-3501-6730

○北海道立消費生活センター

相談専用電話

050-7505-0999

11月は、 労働保険適用促進 強化期間です!

労働保険とは、労災保険と雇用保険の総称で、労働者の生活の安定、福祉の増進等を図ることを目的に、国が直接管理運営している保険です。農林水産業の一部を除き、労働者を一人でも雇用する事業については、法人・個人を問わず加入が義務付けられています。

厚生労働省では、「未手続事業の一掃」を年間を通じた主要課題と位置付けたうえで、11月を「労働保険適用促進強化期間」とし、集中的に広報活動を展開し、労働保険制度のより一層の理解、周知を図ることとしております。

労働者が安心して働く職場となるよう、まだ労働保険に加入していない事業主の方は、速やかに最寄りの労働基準監督署または公共職業安定所(ハローワーク)でご相談をしてください。

お問い合わせ先

厚生労働省北海道労働局

総務部労働保険徴収課

電話 011-709-2311

稚内労働基準監督署

公共職業安定所

電話 0162-23-3833

「秋 ときどき 真冬」

「晴れ ときどき くもり」という天気予報はよく目にすると思います。「1日をとおして概ね『晴れ』だが、断続的に『くもり』の時間帯がある（『くもり』の時間の合計は1日の半分未満）」といった天気を予報する場合の表現です。11月は晚秋といえる気候ですが、時には真冬のような日もあって「秋 ときどき 真冬」と表すことができるかもしれません。

稚内の平年値で見ると11月の平均気温はおよそ+4℃で、10月の+11℃から一気に冷え込みますが、1月の-5℃と比べるとまだまだ冬本番とまではいえません。しかし、これまでのデータには真冬といえる記録も多く見つけることができます。例えば、1971年11月29日には真冬の平年値を大きく下回る-11.4℃が記録されました（11月の歴代1位の最低気温）。また、真冬日（日最高気温が0℃未満）が平年で月に2.5日あることから、ときどきは真冬のような日があるといえるでしょう。

日ごとだけでなく、一日のうちでも「秋 ときどき 真冬」となることもあります。発達した低気圧が近づいてくるときには南から暖かい空気が運ばれて気温が上がり、低気圧が通り過ぎたあとには強い寒気が入りこんで一気に気温が下がります。このため、暴風雨から暴風雪へ急に天気が変わってしまうこともしばしばです。

生活をするうえでは、この「ときどき」が急に現れるというところが曲者です。真冬には寒さや大雪に対して十分な準備や心構えができるのですが、晚秋のこの時期に真冬のような天気になると思わぬ災害にあうことにもなりかねません。自動車を運転する方の中には、夏タイヤのまま突然の大雪となってしまって怖い思いをした方が多いかと思います。

気象台では、明後日までの天気予報や週間天気予報を毎日発表するほか、秋から冬にかけて初めてまとまった雪が降る場合など、社会的に影響が大きいと予想される場合には気象情報を発表します。これらの情報を参考にして「ときどき」の「真冬」をうまく乗り切り安全に過ごしましょう。

※稚内地方気象台ホームページアドレス
<http://www.jma-net.go.jp/wakkanai/index.html>
 ※問い合わせ先
 稚内地方気象台防災業務課
 (電話：0162-23-2679)



林業退職金共済制度 (林退共) からのお知らせです

林業の仕事をしていたことがありますか？

林退共制度に加入していたが、退職金をまだ受け取っていない方を探しています。以前、林業の仕事をしていたが、ご自身が林退共へ加入していたか分からない方についても、お調べします。

また、罹災された共済契約者及び被共済者の皆様に対し、各種手続き(共済手帳の紛失、退職金の請求等)の必要が生じた場合は、できる限りの範囲において速やかに対応したいと考えておりますので、最寄りの支部または本部へお問い合わせ、ご相談くださいますようお願いいたします。

お問い合わせ先

独立行政法人

勤労者退職金共済機構

林業退職金共済事業本部

〒170-8055

東京都豊島区東池袋1-24-1

ニッセイ池袋ビル

電話 03-6731-2887

FAX 03-6731-2890

・詳しくはホームページでもご案内しております。

<http://www.rintaikyo.taisyokukin.go.jp/>

平成24年度 幌延町表彰 善行を讃えて

幌延町では、町勢の振興に寄与された方や、衆人の模範として認められる行為があった方を、町民の総意により讃え表彰することとし、隔年で表彰式を挙行しています。

本年度は2名の方に善行表彰が贈られます。

表彰式につきましては、受賞者の方のご都合等により開催しないことになりましたので、町長より別な形で授与させていただきます。

■善行表彰

村井 虹城 さん (東京都)

書道教室等を通じ、青少年の健全育成と書の技術向上、書道文化の振興に寄与されるとともに、金員をご寄付くださいました。

浅野 笑子 さん (幌延町東町)

町の公益のため、山林等をご寄付くださいました。

幌延深地層研究センター地下施設の建設状況をお知らせします

独立行政法人 日本原子力研究開発機構 幌延深地層研究センターでは、立坑の掘削作業および地質に関する調査等を行っています。

平成24年10月4日現在、東立坑350.5m、換気立坑350.5m、西立坑159.0mまで掘削が進んでいます。さらに、深度140m地点の調査坑道は186.1m、深度250m地点は188.1m、深度350m地点では198.7mまで掘削しています。

現在、地下施設調査坑道では地球化学モニタリング、坑道掘削影響試験、原位置岩盤物性試験などの調査研究を行っています。その他、地質環境モニタリング技術の開発や他の研究機関との共同研究などにより、地質や地下水に関する研究を実施しています。

来年度も、地下施設の見学会を予定しているということです。ぜひ、参加して地下を見学してみてください。

深地層研究センターによる幌延町への経済効果

幌延深地層研究センターが平成13年に開所してからの、地元への経済効果について毎年お知らせしています。平成23年度の状況について、同センター及び関係機関のご協力を得て確認しましたのでお知らせします。

■経済効果の表

(単位：百万円)

年 度	職員及び家族数	機構発注		JV・共同研究機関発注
		工事請負・業務委託・物品購入・借上・その他	社宅及び寮の賃借・管理業務	
H23	職員等71名、家族32名	172	67	386

※この他、同センターの地元雇用、従業員等の町内消費、町税、電源立地交付金などの経済効果があります。

※北海道、原子力機構、幌延町の3者で締結した協定により、幌延深地層研究センターでは、研究期間中及び研究終了後においても、放射性廃棄物の持ち込み、使用は行いません。

気づくのは あなたと地域の心の目

11月は児童虐待防止推進月間です

虐待を受けたと思われる子どもを見つけたときや、ご自身が出産や子育てに悩んだときには、児童相談所や役場の窓口に連絡してください。



◆児童虐待とは…

- **身体的虐待**：殴る、蹴る、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、おぼれさせる、など
- **性的虐待**：子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ボルノグラフィの被写体にする、など
- **ネグレクト**：家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になつても病院に連れて行かない、など
- **心理的虐待**：言葉によるおどし、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう（DV）、など

◆ご注意ください！乳幼児揺さぶられ症候群 「赤ちゃんを激しく揺さぶらないで」

- 赤ちゃんが何をやっても泣きやまないと、イライラしてしまうことは誰にでも起ります。しかし、泣きやまないからといって、激しく揺さぶらないでください。赤ちゃんや小さな子どもが激しく揺さぶられたり、頭を叩かれたりするような大きな衝撃を与えられると、見た目にはわかりにくいけれど、頭（脳や網膜）に損傷を受け、重い障害が残つたり、命を落とすこともあります。どうしても泣きやまない時は、赤ちゃんを安全な所に寝かせて、その場を少しでも離れ、まず自分をリラックスさせましょう。

子どもに関する相談・通告先

○町民課保健福祉グループ（児童福祉サービス、虐待など）	電話 5-1115 告知端末 5-8815
○保健センター（母子保健、子育て、発育など）	電話・告知端末 5-1790
○中央保育所（保育所、子育てなど）	電話・告知端末 5-1254
○教育委員会（不登校、いじめ、非行など）	電話 5-1117 告知端末 5-8817
○稚内保健所子ども保健推進課	電話 0162-32-2621
○旭川児童相談所稚内分室	電話 0162-32-6171
○天塩警察署	電話 2-2110

九月定例俳句会

花の名も知らずに老いぬ大花野
花野行く忙中閑の句づくりに
香しき風の便りの花野かな
花野なかそれぞれにあり風の道
時を得て花野に生きるものたちよ
しなやかに来し晩年や遠花野

幌延ほおずき俳句会

田中 徹男 富樫とも子 佐藤 光朗 横山 貞雄
藤岡 美美 熊谷千恵子

故前田武人さんに特旨叙位

本年8月にご逝去されました元幌延町議会議長 前田武人さん（問寒別）に、正六位が贈されました。前田さんは、議会議員や保護司として長年、町の振興や福祉に努められ、平成18年に厚生保護功績が認められ瑞宝双光章を授与されています。

10月12日に、旭川保護観察所企画調整課長より、ご遺族の前田雅信さんに、位記が伝達されました。



ねんさん通信

社会保険料(国民年金保険料)控除証明書が発行されます ～～年末調整・確定申告まで大切に保管を!～～

国民年金保険料は、所得税及び住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。

申告できる金額は、年間に納付した社会保険料の金額（給与から天引きされた金額も該当します）です。

なお、年末調整の申告においては、給与から天引きされた社会保険料（健康保険、厚生年金保険など）は、事業所で一括して計算しますので、ご自身が申告書に記入する必要はありません。事業所が把握することができない、ご自分が納付した社会保険料（国民年金、国民健康保険等）を申告書に記載してください。

年末調整や確定申告の手続きで国民年金保険料を社会保険料控除として申告する場合は、今年1年間（1月1日から12月31日まで）に納付（納付見込みを含む）した国民年金保険料を証明する書類（控除証明書や領収証書）の添付等が義務付けられています。

なお、年末調整・確定申告の所得税の申告を行わなくても市区町村民税の申告を行う場合には、市区町村民税の申告の際に、この控除証明書が必要となる場合があります。

このため、生命保険会社等が発行する控除証明書と同様に、1年間に納付した国民年金保険料の額を証明する「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」（ハガキ）が、日本年金機構から毎年11月初旬に送付されます。大切に保管しておいてください。

証明内容は本年1月から10月1日までに納付された国民年金保険料額と、年内に納付が見込まれる場合の納付見込額です。

納付忘れなどがある場合も、年内に納付すれば、今年分の控除として申告することができます。万一、控除証明書を失くしてしまった方は再発行することができます。

年の途中から国民年金に加入した場合など、**10月2日以降に今年初めて保険料を納付する方**については、**翌年2月初旬に同様の証明書が送付**されますので、平成24年中に国民年金の保険料を納付した方全員にこの証明書が送付されます。

◎扶養家族分も納付した方は

また、国民年金保険料は、被保険者本人だけではなく、その世帯の世帯主及び配偶者も連帯して納付する義務があります。ご家族の国民年金保険料を納付した場合は、その納付額の全額が納付した方の所得税等の控除対象となりますので、このような場合は、年末調整等の手続きの際にご自身の社会保険料の額と合算して申告してください。この場合は、ご家族分の証明書も申告する方の申告書に添付等する必要があります。

◎過去に滞納などがある方も控除を受けられます

社会保険料控除の対象は、今年中に支払った保険料のため、今から年末までに支払う保険料も控除の対象になります。

また、過去に滞納や免除期間がある方も、年末までに保険料を支払えば、所得控除を受けることが可能です。

控除証明書についてのご照会は

控除証明書専用ダイヤル（平成24年11月1日～平成25年3月15日）

TEL 0570-070-117（ナビダイヤル）

*ナビダイヤルは、一般の固定電話からおかけになる場合は全国どこからでも、市内通話料金でご利用いただけます。ただし、一般の固定電話以外（携帯電話等）からおかけになる場合は通常の通話料金がかかります。

050または070から始まる電話でおかけになる場合は

TEL 03-6700-1130

*通常の電話料金がかかります。

詳しくは、稚内年金事務所（電話0162-32-1941）または町民課保健福祉グループ（電話5-1115・告知端末5-8815）にお問い合わせください。

町民くらしのカレンダー 11月 (November)

注:保セ=保健センター

1 木	はつらつ教室 9:30~ (保セ)	16 金	にこにこ教室 9:30~ (保セ)
2 金	にこにこ教室 10:00~ (問生涯学習セ)	17 土	
3 土	文化の日	18 日	
4 日		19 月	
5 月		20 火	もぐもぐスクール 13:30~ (保セ)
6 火	インフルエンザ予防接種 (町立診療所)	21 水	
7 水	インフルエンザ予防接種 (町立診療所)	22 木	はつらつ教室 9:30~ (保セ)
8 木	はつらつ教室 9:30~ (保セ) すくすく健診 13:00~ (保セ)	23 金	勤労感謝の日
9 金	【町立診療所】問寒別出張診療日・インフルエンザ予防接種9:15~ (問診療所) 5歳児健康相談 13:30~ (保セ) 明和会健康相談 11:00~ (下沼寿の家) 書道教室 18:30~ (役場大会議室)	24 土	
10 土	書道研修 9:00~ (役場和室)	25 日	
11 日		26 月	
12 月	インフルエンザ予防接種 (町立診療所)	27 火	明生会健康集会 13:30~ (上幌延生改センター)
13 火	インフルエンザ予防接種 (町立診療所) 舞台芸術鑑賞事業「ワンドラムパフォーマンス」 19:00~ (国際交流施設) 北斗地区健康集会 10:30~ (北斗集会所)	28 水	
14 水	インフルエンザ予防接種 (町立診療所)	29 木	
15 木	はつらつ教室 9:30~ (保セ)	30 金	

*町立診療所で行うインフルエンザの時間は対象により違いますので10月号の広報でご確認ください。

10月号のクイズの正解

- 1問目.....②
- 2問目.....③
- 3問目.....①

戸村きぬ子さん(90歳)1北1
大岩敏昭さん(60歳)問寒別
篠崎勝義さん(71歳)1北1
及川徹さん(54歳)1北1
進藤瑛さん(80歳)1北1
見延コサノさん(90歳)下沼

岸田すずちゃん交渉問寒別
岩崎陽菜さん(60歳)1北1
岩崎陽菜さん(60歳)1北1
岩崎陽菜さん(60歳)1北1
岩崎陽菜さん(60歳)1北1

戸籍の窓

9月

見延傳藏さん(母)下沼
進藤孝子さん(夫)1北1

◇幌延町社会福祉協議会へ
(香典返しの一部)
見延傳藏さん(母)下沼

ご寄付ありがとうございます
9月

